

ビジネスサポートなごの

Business support NAGANO

9

SEPTEMBER 2012



経営者シリーズ トップかく語りき

奥山田温泉 セルバン白雲館
女将

池田 兼子氏

Kaneko Ikeda



奥山田温泉 セルバン白雲館

上高井郡高山村奥山田3681-334 (山田牧場)
TEL 026-242-2911 FAX 026-242-2912

創業 昭和41年10月

資本金 300万円

業種 温泉リゾートホテル・ロッジ

<http://members.stvnet.home.ne.jp/cervin/>

今もお紡ぎ続けるセルバンの物語。

標高1600メートル、「日本のチロル」とも称される景観が広がり、秘湯「奥山田温泉」が湧く山田牧場。冬のゲレンデは「ヤマボク」として世界のスノーボーダーに知られる。

「私に相談すればやりっこないけど(笑)、主人が勝手に決めちゃったんです」。まさかロッジの女将をやるとは思ってもみなかったと笑う、セルバン白雲館女将、池田兼子さん(77)。

夫婦ともに地元出身ながら結婚生活は東京。ところが東京暮らしを続ける期待は見事裏切られる。冬はスキー三昧だったご主人が脱サラし、現在地でセルバンロッジを始めることになったからだ。昭和41年のこと。セルバンはマッターホルンのフランス語読みにちなむ。

スキー人気と夫婦の温かいもてなしで、ロッジは大繁盛。宿の切り盛りは女将と東京などから来る学生アル

バイトたちが担った。夫婦はアルバイト、宿泊客を問わず慕われ、頼まれた仲人は十数組。「本当に楽しかった。アルバイトしてた子たちが『セルバンファミリー(セファ)の会』をつくり、今年に一度家族を連れて集まるんです。それが張り合い。中には大企業のトップとして活躍している子もいるんですよ」。

観光地としての山田牧場発展のきっかけとなったのが温泉採掘だ。「主人の目標は、温泉を掘る、道路幅を倍にする、山田温泉スキー場と結ぶ、この3つの実現。石橋を叩く前に渡っちゃうような性格で(笑)、自ら櫓に登って作業に並々ならぬ情熱を燃やしていましたが、周囲は失敗すると思っていたようです。でもそんな向こう見ずの一念な思いが通じ、ついに3年後、温泉が実現したんです」。湯船に温泉が出た瞬間、手を

取り合って無邪気に喜んだのは今でも忘れられない思い出だ。

平成2年ロッジに隣接して、個人客相手のホテル「セルバン白雲館」をオープンした。窓にゼラニウムを飾った外観とロビーは北欧調、8つの部屋は上質な和室。素材にこだわる料理長が腕によりをかける、名物「深山フォンデュ」を中心とする懐石料理を楽しみに訪れる客も多い。

「セファの会の大切なブレンたちとお客様の広がりを財産に、主人と一緒に今日まで頑張ってきてもらいました。セルバンの物語はまだまだいっぱいあるんですけど(笑)、今回はこのくらいにしましょうか」

趣味は俳句と、65歳で免許を取得したクルマの運転。それがストレス解消法であり、若さの秘訣のようだ。

回 覧

CONTENTS

SEPTEMBER 2012

9

表紙写真

経営者シリーズ

奥山田温泉 セルバン白雲館 女将

池田 兼子氏

税務署定期人事異動レポート 2-3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所
製造物責任の基礎知識(3)

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿
税務調査の立ち会い顛末記(32)

税務署からのお知らせ

ちょっと教えて! 身近な法律Q&A
有限会社の場合でも、用語の中で「株式」
という表現を使うのはどうしてですか。

経営者の成長指南 浪 宏友氏

企業会計NOW
第18回 JALの復活に貢献した部門別
採算管理制度

プロの力を借りて100の壁を越える!

Business Information
Tea Room

税務署定期人事異動レポート

7月10日付で税務署の定期人事異動が行われ、長野税務署においても、川手今朝人署長はじめ多くの方々が着任されました。8月1日に税務署を訪問し、川手署長ほかお世話になる皆様にお会いし、一年間会員企業へ格段のご指導とご

鞭撻を賜りたくご依頼してきましたのでご紹介いたします。



署長室にて(左より)松木副署長・川手署長・南澤広報委員長

広報委員長
南澤 貞雄

長野税務署での抱負

私は、佐久の出身ですが、長野県での勤務は初めてでございますので、管内事情に精通し、私たちの使命である適正・公平な課税の実現及び確実な徴収に向け努力してまいりたいと考えています。

平成25年1月に施行される国税通則法の改正においては、税務調査手続の明確化、処分の理由附記の実施等の措置を講じるなど昭和37年の制定以来最大の見直しが実施されます。



署長

川手 今朝人氏

この改正は、税務調査手続の透明性及び納税者の予見可能性を高め、調査に当たって納税者の皆様の協力を促すことでより円滑で効果的な調査の実施及び申告納税制度の充実・発展に資するとの観点から措置されたものであります。

我々税務に携わる者といしましては、法令手続を遵守して信頼される税務行政を行うべく、力を尽くしてまいります所存でございます。

長野法人会会員へ一言

法人会員の皆様方には、日頃から税務行政に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

特に国税電子申告・納税システム(e-TAX)については、利便性の向上と税務行政事務の効率化に資するものであり、おかげ様で利用件数は年々増加しておりますが、引き続き利用拡大に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、皆様には、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

9月の予定

1日

11日 決算法人説明会(10月決算法人対象)

21日 組織委員会 広報委員会

2日

12日 経営相談室(法律相談)

22日

3日

13日

23日

4日

14日 役員視察研修旅行(~15日)

24日 長野県連 組織委員会(大町)

5日

15日

25日

6日

16日

26日 経営相談室(法律相談)

7日 関東信越局連 青年部合同セミナー(新潟)

17日

27日

8日

18日

28日

9日

19日 東部部会ゴルフコンペ

29日

10日

20日

30日



副署長

松本 孝義氏

長野税務署での抱負

上水内郡信濃町出身で長野税務署勤務は平成17・18年の税理士専門官以来6年振りの勤務になります。

できるだけ早く管内事情を把握し、担当副署長として適正・公平な課税の実現と信頼される税務行政に努めてまいりたいと考えておりますので、前任副署長の山本同様よろしくお願いします。

長野法人会会員へ一言

多発する災害や長引く不況で、企業を取り巻く環境は厳しいものがございしますが、法人会の皆様は正しい税知識の普及と納税道義の高揚を図るため、税務や経営に関する研修会等を積極的に取り組み、地域社会の健全な発展に大きく貢献されていますことに感謝申し上げます。

おかげさまで定着してきた感のあるe-TAXですが更に拡大を進めてまいります。会員の皆様にはご自身の申告・納税、法定調書の提出、納税証明書の交付請求等に利用いただくとともに、従業員の方々にも利便性を紹介していただければと思います。

法人課税第一部門
上席国税調査官

宮本 誠氏

長野法人会会員へ一言

松本税務署からの異動で長野税務署は20年ぶり、2回目の勤務となります。

前任署では納税者の皆様などの質疑等を審理する審理担当を務めていました。

法人会担当はこれまでに兼務ですが8年程経験しておりますので、会員の皆様の何らかのヒントになるような研修等にできたらと思います。

前任者の池田同様よろしくお願いいたします。

10月の予定

1月	16火
2火	長野市三輪部会 経営実務研修会
3水	女性部親睦例会(新潟) 須坂部会 経営実務研修会
4木	決算法人説明会(11月決算法人対象)
5金	長野県連 青年部合同例会(上田)
6日	長野県連 青年部ゴルフ大会(上田)
7日	22月
8日	23火 部会対抗ゴルフ大会
9火	24水 経営相談室(法律相談)
10水	25木 鬼無里部会 経営実務研修会
11木	26金 結婚支援センターパーティ(飯田)
12金	27日
13日	28日
14日	29月
15月	30火
	31水

決算説明会

10月決算法人対象

開催日時

9月11日(火)

10:00~11:30

会場

ホクト文化ホール
2階 小ホール

研修内容

第1部 長野税務署法人担当官

第2部 税理士

(関東信越税理士会長野支部派遣)

その他

この説明会は、毎月開催しています。
今回ご都合がつかない場合は翌月以降の
説明会にご出席願います(資料請求も可)。
駐車場に限りがございます。なるべく公共
交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場

10月4日(木)

10:00~11:30

ホクト文化ホール

法人会
経営相談室

法律相談は、第2・第4水曜日に開催
税務相談と労務相談は、相談申し込み
の都度開催

※詳細は同封のチラシをご覧ください。

法律相談開催日時

9月12日(水)
26日(水)

10:00~12:00

会場

長野法人会会議室

長野市七瀬中町276(会議所ビル 3F)
TEL026-227-0011

相談員

弁護士

中嶋慎治氏・倉崎哲矢氏

費用

会員＝無料、会員以外＝5,000円

利用方法

事前に申し込みが必要ですので、同封の
申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX
(026-224-2655)にて送信願います。

ビジネス法律相談所

長野県弁護士会所属
弁護士 中嶋 慎治
中嶋慎治法律事務所



製造物責任の基礎知識(3)

はじめに

前々回、前回に引き続き、製造物責任法（PL法）についてご紹介します。

本法は、①製造業者等が、②その製造・加工・輸入・表示をした製造物であって、③その引き渡したものの、④欠陥により、⑤他人の生命、身体又は財産を侵害した場合、製造業者等はそれによって生じた損害を賠償する責任を負うとされています（3条）。

(5) ⑤他人の生命、身体又は財産の侵害

製造物の欠陥により、他人の生命、身体又は財産に被害が生じた場合の損害（拡大損害といいます）についてのみ、賠償請求が出来ます。当該製造物自体について生じた損害が含まれないことには、注意が必要です（3条ただし書）。

また、欠陥と拡大損害との相当因果関係が必要です。

4 製造業者が免責される場合

(1) 開発危険の抗弁

当該製造物を製造業者等が引き渡した時における科学又は技術に関する知見によっては、当該製造物にその欠陥があることを認識できなかった場合、製造業者等は免責されます（4条1項）。

これは最高水準の知見とされています。

(2) 部品・原材料製造業者の抗弁

当該製造物が他の製造物の部品又は原材料として使用された場合において、その欠陥が専ら当該他の製造物の製造業者が行った設計に関する指示に従ったことにより生じたものであり、かつ、その欠陥が生じたことに過失がない場合、部品・原材料製造業者は免責されます（4条2項）。

5 効果

金銭賠償が原則となります。

6 消滅時効・除斥期間

(1) 消滅時効（5条1項前段）

被害者又はその法定代理人が損害及び賠償義務者を知った時から3年を経過したときは、消滅時効が完成します。

(2) 除斥期間（5条1項後段）

製造物者等が当該製造物を引き渡した時から10年を経過したときも、損害賠償の請求が出来なくなります。

(3) 上記(1)(2)の各期間は、身体に蓄積した場合に人の健康を害することとなる物質による損害又は一定の潜伏期間が経過した後に症状が現れる損害については、その損害が生じたときから起算されます（5条2項）。

7 他の責任追及手段との関係

本法に基づく責任追及が可能な場合でも、不法行為に基づく損害賠償請求（民法709条）をすることは出来ます（6条）。

また、契約関係があれば瑕疵担保責任（民法570条）、債務不履行責任（民法415条）の追及が可能です。

以上、これまで3回に分けて製造物責任法の基礎的な知識をご紹介します。本テーマは今回で終了となります。



今月の売れ筋10冊

2012.7/1～2012.7/31
平安堂長野店 提供

- 1 99%の人がしていないたった1%の仕事のコツ ■河野英太郎／著 ディスカヴァー・トゥエンティワン 1,400円
- 2 心を上手に透視する方法 ■トルステン・ハーフェナー／著 サンマーク出版 1,500円
- 3 「超」入門 失敗の本質 ■鈴木博毅／著 ダイアモンド社 1,500円
- 4 ディズニー サービスの神様が教えてくれたこと ■鎌田洋／著 ソフトバンククリエイティブ 1,100円
- 5 これからのリーダーに贈る船井幸雄の言葉 ■佐藤芳直／著 中経出版 1,500円
- 6 記憶する技術 ■伊藤真／著 サンマーク出版 1,300円
- 7 入社10年目の羅針盤 ■岩瀬大輔／著 PHP研究所 1,400円
- 8 媚びない人生 ■ジョン・キム／著 ダイアモンド社 1,300円
- 9 100円のコーラを1000円で売る方法 ■永井孝尚／著 中経出版 1,400円
- 10 挑む力 ■片瀬京子／著 日経BP社 1,400円

今月の一冊



入社10年目の羅針盤

岩瀬大輔 著 PHP研究所
1,400円（本体価格）

「仕事なんて、そもそも楽しくないのが当たり前。」それでも仕事を楽しんでいる人がいます。本書は、仕事を楽しみながら、毎日、活き活き過ごす方法を説いた一冊です。

税理士の事件簿

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 神田 富雄 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章

税務調査の立ち会い顛末記 32

今回のテーマは、中古の減価償却資産を取得した場合の耐用年数の取り扱いについてです。

税務調査は以下のようなものでした。

1. 会社側の行った経理処理

漬物製造業を営むA社は、前々期中古機械(新規使用後5年経過したもの)を取得し、耐用年数を10年(法定耐用年数)として償却費を計算し、法人税の申告を行いました。

前期になって、中古の減価償却資産(以下「中古資産」という)を取得した場合は、見積耐用年数を適用することに気づき、改めて耐用年数を6年(下記注1参照)とし、償却費を計算して申告しました。

その後、税務調査が行われ、調査官から次のような見解を示されました。

2. 調査官の見解

A社は、前々期中古機械を取得し事業の用に供しましたが、当該事業年度において、法定耐用年数である10年を中古機械の耐用年数として適用しましたので、その後の事業年度において変更することはできません。

そこで、耐用年数10年として償却費を再計算し、償却超過額については、法人の所得に加算したうえで修正申告をしていただきたいと思います。

3. 税理士のアドバイス

調査官の指摘は妥当なものと考えます。その詳細は以下のとおりです。

税法上、中古資産を取得して事業の用に供した場合、その耐用年数については、①法定耐用年数を適用するほか、②事業の用に供した以後の使用可能期間の年数を見

積算定し、これを耐用年数として適用することも可能となっています。

さらに、上記②について、その見積算定が困難であり、一定の条件(下記注2参照)の場合には、いわゆる「簡便法」(下記注1参照)によることも可能となっています。

しかし、中古資産の使用可能期間の年数を見積算定することは、事業の用に供した事業年度においてのみ行うことができるものであり、当該事業年度において、その見積算定をしなかったときは、その後の事業年度において行うことはできないこととされています。(耐用年数の適用に関する取扱通達1-5-1参照)

したがって、今回の場合のように、中古資産を取得し事業の用に供した事業年度(前々期)において、法定耐用年数である10年を当該中古資産の耐用年数とした以上、その後の事業年度において耐用年数を変更することはできませんので注意してください。

注1：いわゆる「簡便法」による中古資産の耐用年数の算定方法

(減価償却資産の耐用年数に関する省令第3条1項2号参照)

イ 法定耐用年数の全部を経過したもの
法定耐用年数 × 20 / 100

ロ 法定耐用年数の一部を経過したもの
(法定耐用年数 - 経過年数) + 経過年数 × 20 / 100
したがって、(10年 - 5年) + 5年 × 20 / 100 = 6年とした。

注2：ただし、このいわゆる「簡便法」は、中古資産を事業の用に供するにあたって支出した資本的支出の金額が、当該中古資産の取得価額の50%に相当する金額を超える場合には適用できません。(減価償却資産の耐用年数に関する省令第3条1項参照)

ダイレクト納付はこんなに便利です！

●ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は期日を指定して電子納税することができる方法です。

●ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

①インターネットバンキングの契約が不要 ②期日を指定して納付することが可能
③税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

●対象となる税目

電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。特に電子申告等の利用回数の多い手続に便利です(源泉所得税の毎月納付手続など)。

●ダイレクト納付の利用のために

①e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を所轄の税務署に書面で提出する必要があります。

②ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。

③ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1カ月程度かかります。

④ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。

※納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

税務署からのお知らせ

ちょっと教えて！

身近な法律 Q&A



司法書士

江尻 克雄

江尻克雄事務所
長野市大字南長野南県町652-1 テラサビル2階
TEL 026-235-2293
FAX 026-235-2294

有限会社の場合でも、用語の中で「株式」という表現を使うのはどうしてですか。

Q 私は、飲食店事業をしている有限会社〇〇食堂の代表取締役社長（A）です。先日、登記所に行き、当会社の登記事項証明書を取得しました。ところが当会社は、有限会社であるのに、登記事項証明書に「発行可能株式総数」、「発行済株式の総数」、「株式の譲渡制限に関する規定」など「株式」という表現がありますが、どうしてですか。

A 「会社法」（平成17年法律第86号）と「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号、以下、「整備法」といいます）が平成18年5月1日に施行されました。その際、有限会社の根拠法であった有限会社法は、整備法の規定により廃止され、既存の有限会社は、その商号の中に有限会社の文字を用いたまま、整備法で定める特例の適用を受けながら、会社法の規定による株式会社として存続することとなりました。これを「特例有限会社」と呼びます。言い換えると特例有限会社とは、「有限会社と名乗る株式会社」ということになります。

ご質問の「発行可能株式総数」、「発行済株式の総数」、「株式の譲渡制限に関する規定」の登記事項も「公告をする方法」とともに整備法第136条第16項の規定により登記官が職権で登記したものです。これらの登記事項には、整備法第136条第16項の規定により登記官が職権で登記したことを表す「平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月

1日登記」と記載されていますので、登記事項証明書を確認してみてください。

また、整備法によって、旧有限会社法に規定されていた「社員」とあるのは「株主」、「社員総会」とあるのは「株主総会」、「社員名簿」とあるのは「株主名簿」と読み替えもされています。

特例有限会社は、①取締役・監査役の任期は法定されないこと、②決算公告は必要ないこと、など旧有限会社時代の特色が生かされています。その反面、特例有限会社のままですと、吸収合併における存続会社や吸収分割における承継会社になれないことや株式交換・株式移転ができないというデメリットもあります。

しかし、特例有限会社は、定款を変更してその商号中に株式会社という文字を用いる商号の変更をし、その登記（特例有限会社については解散の登記、商号の変更後の株式会社については設立の登記）をすることで通常の株式会社に移行することができます。その場合、先に述べた特例有限会社の特色はなくなりますが、デメリットは解消されます。

特例有限会社は、通常の株式会社に移行せず、特例有限会社のままであることができます（通常の株式会社に移行すべき時期は決められていません）。しかし、特例有限会社が、一旦通常の株式会社へ移行してしまうと、後になってからもう一度特例有限会社に戻るといったことはできません。そのため、特例有限会社を通常の株式会社に移行するか否かについては、慎重にご検討ください。

経営者の成長指南

厳しい



人材育成コンサルタント
浪 宏友事務所

代表 浪 宏友

社長が社内に決まりを作ります。決まりに背いた人は激しく叱りつけます。この点は厳しいと言えるでしょう。しかし、社長自身は決まりを守りません。そのことを社員から指摘されると、俺はいいんだと取り合いもしません。これは、自分に甘いとしか言いようがありません。「うちの社長は、他人に厳しく、自分に甘いんだから」などと、陰口を叩かれてしまいます。

決まりを作ったら、社長が率先して守り、社員にも守らせる。自分にも厳しく、他人にも厳しい態度です。「うちの社長は、厳しいなあ」「自分にも厳しいから、文句言えないな」。社員同士でこんな会話が交わされていれば大丈夫だと思います。

「厳しい」とは、理とか筋道を守る態度がしっかりしていることです。理や筋道を、自分の感情や

都合で守ったり守らなかったりすると、甘いと言われます。

感情を高ぶらせて大声で怒ったりするのは、厳しいではありません。荒いのです。荒々しい態度で人を怖がらせ、支配しようとする人は、たいてい、自分には甘いものです。

「あの人は、優しいけれど厳しいよねえ」と言われる人がいます。言葉も静かで内容も思いやりに溢れているから優しいのですが、理や筋道がしっかりと通っているから厳しいのです。

人は、理や筋道を守りながら、よい仕事をしようと努力すると、成長します。理や筋道を無視して、目先の辻褄だけを合わせようとしていれば、やがて、取り残されてしまいます。

他人には優しく厳しい。自分には厳しい。こういうリーダーは、尊敬されるのではないのでしょうか。

〒380-0935 長野市中御所5-13-21-106 TEL&FAX 026-224-2638 E-mail nakagosho@f8.dion.ne.jp

企業会計

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 井原正人

第18回 JALの復活に貢献した部門別採算管理制度

JALは2010年1月の会社更生法適用から2年で業績を急回復させ、今月（平成24年9月）中旬には再上場するところまで来ました。

- 業績回復の理由としては、
- ・会社更生法により固定資産の簿価が大幅に評価減されたため、償却負担が減少した
- ・その評価損による法人税の減免効果が得られた
- ・債権放棄を受けたことにより、有利子負債が圧縮され金利負担が減少した
- ・不採算路線からの撤退、リストラによりコストを削減した

ことなどが挙げられますが、京セラの創業者でもある名誉会長の稲盛和夫氏が導入した部門別採算管理制度の効果があったと言われています。

部門別採算管理制度については稲盛氏の著書「アメーバ経営」（日本経済新聞社）などに詳しく説明されていますが、その概要を紹介します。

部門別採算管理制度の特徴

① 小集団に分割して採算を管理

例えば、製造業の場合、営業、製造に分けるだけでなく、製造部門の中でも単独でビジネスとして成立するような工程であれば、その工程ごとに分割して採算を管理しています。通常の部門別損益と異なるのは、〇〇部門という組織上の区分にとらわれずに、できるだけ多くの小集団に分けて、それぞれに採算管理をさせるという点にあります。

JALの場合、組織形態に基づく旅客・貨物という区分や国内線・国際線という区分でなく、路線ごとに採算を把握する仕組みを導入しています。

② 時間当たり採算による成果の把握

小集団の成果は利益額ではなく、時間当たりの「付加価値」を指標としています。「付加価値」とは売上金額から、労務費を除く原価を引いたもので、小集団の総付加価値を総労働時間で割った時間当たりの付加価値が成果の指標となっています。

付加価値の計算から労務費を除くのは、労務費は小集団ではコントロールできないため、小集団の採算管理の主眼をコントロール可能な経費や労働時間に置くためです。

③ フィロソフィ（経営理念）の制定と浸透

小集団ごとの採算が明確にわかる結果、ある小集団が利己的な行動に走ったり、内部取引価格の決定について小集団間で対立したりすることがあるので、経営理念を制定し、全従業員で価値観を共有することで、利己的な行動や対立を防止しています。

JALでは、経営理念を「JALフィロソフィ」として制定し、従業員に浸透させることで小集団間の利害衝突を防止しています。

また、部門別採算を詳細に把握するにも関わらず、成果主義とは一線を画し、小集団の採算と従業員の報酬との連動性はあまりありません。よい成績を上げた小集団は表彰されても、多額のボーナスが支給されることはありません。

報酬というインセンティブによって働くのではなく、あくまで、従業員が自発的に行動することを促す制度であると言えます。

部門別採算管理制度の効果

① 市場に直結した部門別採算制度の確立

外部顧客への販売価格（市場価格）をベースに小集団間の内部取引価格を決めて、市場価格の変化に応じて内部取引価格を変えていくことで、従業員が市場の動きを意識して即座に対応できるようになる。

② 経営者意識を持つ人材の育成

小集団の経営を従業員に任せることによって、経営者意識を持った人材を育成できる。

③ 全員参加経営の実現

部門別採算管理を通して従業員が情報を共有することで従業員が生きがいや達成感を持って働けるようになる。

JALでは部門別採算管理制度の導入によって、従業員が自ら工夫してコスト削減や顧客満足度向上に取り組むようになった、ということは皆さんもご存知のことと思います。

自ら考え行動する従業員が多い会社が強いは言うまでもありませんが、部門別採算管理制度はそのような体質の会社を作る仕組みであると思います。

プロの力を借りて100の壁を越える！

SEASON 2

■指導協力
東 直樹 プロ（長野カントリークラブ所属）

第6回 レポート 無料ワンポイントレッスン

皆様、こんにちは。長野法人会事務局の伊藤です。

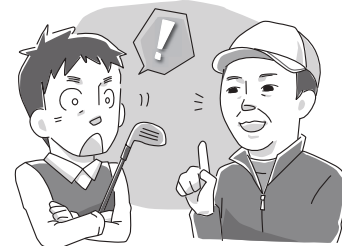
今回は先日開催された長野法人会会員親睦ゴルフ大会終了後に行われた、東プロによる無料ワンポイントレッスンの様子をお届けします。

ラウンド終了後に、それぞれ悩みや気になる点がある希望者5名を対象に行われました。皆様、私からみれば十分に上手な方々ばかりでしたが、日頃気になることやその日のラウンドで出てしまったミスショットについてアドバイスを受けていました。寄せられたトラブルは、ドライバーを引っかけてしまう、クラブを代えたら飛ばなくなった、シャンクが出た、等々様々でした。

シャンクに関しては、この方の場合、右つま先の向きが外へ開きすぎなので少し内側へ直すといったアドバイスにより改善しました。また、打球が引っかかることへの解決策として、上半身と下半身のバランスを整えるために、練習場ではボールが落ちるまでフィニッシュをしっかりと取ることといったアドバイスが

ありました。その他には自分に合ったシャフトの堅さを考えたりと皆さん真剣そのものでした。レッスン後に感想を伺うと、「アドバイスは的確で、わかりやすいものだった」「昔のクセがまた出ていることが客観的にチェックできた」と皆さん満足された様子でした。

最後に、私も当日参加させていただきましたので結果報告を。高妻53飯綱57の110…。言い訳はしません。練習あるのみですね。



※スイングの疑問・悩み、トラブルのリカバリー方法など実際に東プロのワンポイントアドバイスをご希望の方は長野法人会事務局（TEL227-0011）までお問い合わせ願います。

情報アンテナ

ビジネスインフォメーション

Business Information

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。

デジカメ写真で、1冊から フォトブックが作れます!

デジカメ写真を自分の思い通りにレイアウトして、webで注文。
1週間ほどで、お手元に1冊のオリジナルフォトブックが届きます!



A4縮小ハードカバー 基本価格3,800円～

\\さあ、今すぐアクセス!\\

PhotoRevo

<http://photorevo.net/>

フォトレボ 検索

お問い合わせ先

0120-989-335 受付時間/ 月～金(祝日は除く) 9:00～17:00

ダンク セキ株式会社 長野市柳原2550

TEL.026-295-2550 FAX.026-296-2550 <http://www.dank.ne.jp/>

キリンフローズン生
長野駅前最速導入!
宴会プランご予約で、今なら乾杯
フローズン生がサービス!

凍った泡で、シャリッと
楽しもう!

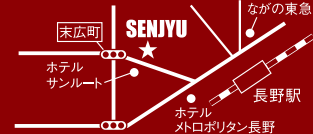
一ぜひお試しください! ¥600-

ご宴会プラン

- ・お気軽プラン(2時間飲み放題)..... ¥4,000
- ・旬食おまかせプラン(2.5時間飲み放題) ... ¥5,000
- ・厳選食材ゆったりプラン(3時間飲み放題) ¥6,000

★ご宴会は2名様～最大40名様まで可★
人気の個室は全9室! ご予約はお早めに!

創作グリル
Healing Space Dining
SENJYU
無休 営業時間/18:00～1:00
(日祝日18:00～24:00)



長野市末広町1358 TEL.026-223-9494

<http://senjyu-online.com/>

復元力に、 自信あり!



塗装、板金から部品ひとつまで、とことん追求!
長年磨き上げてきた技術と最新技術の合わせ技で、
お客様の大切な愛車をできる限り元通りに復元いたします。

自動車リサイクル法 解体業取得業者/車検・点検・フレーム修正・板金・塗装・一般修理

有限会社 大進スズキ車輛

長野市大字風間2034-14 TEL.026-221-1501 FAX.026-221-4432

Tea Room



昨年3月の東日本大震災で未曾有の津波被害があり、あれから今年の梅雨までに、和歌山の尾鷲の多雨地帯でも「今までにこんな大雨はなかった」というくらいに大雨が降り、九州大分他各地でも一様に未曾有という言葉が上につく豪雨に襲われ、大きな災害を受けた。ごく最近では長野市内でさえ大雨のため避難命令が出たりした。連日の体温と同じくらいの気温の高さも、同じことが言える。天候の変化は常であるそうだが、太陽の異常変化はどうしようもないとして

も、考えられる原因は出来るだけ排除しないと、地球はどんどん住みにくくなりそうだ。

千野 義英

